

## H. 感染症に伴う届出事項

※保健所への届出は、原則として感染制御部が行う

※2007年4月1日より、結核は感染症法の2類感染症に統合された

### 1. 感染症法

1)届出疾患は表1, 2を参照し、所定の様式を用いて届け出る

2)各疾患の届出用紙および届出基準は感染制御部ホームページからダウンロードする

感染制御部ホームページ <http://www.med.osaka-u.ac.jp/pub/hp-infect/>

(※院内専用ページのため、院内情報端末からアクセスする)

#### (1) 診断後、直ちに届出をする疾患:全数把握

- ①指定感染症(インフルエンザ H5N1)は患者・疑似症患者を届け出る
- ②1類感染症および2類感染症のうち重症急性呼吸器症候群は、患者・疑似症患者・無症状病原体保有者をいずれも届け出る
- ③2類感染症のうち結核は、患者・疑似症患者と、治療が必要な無症状病原体保有者を届け出る
- ④2類感染症のうち急性灰白髄炎・ジフテリアと3類・4類感染症は患者・無症状病原体保有者を届け出る

<<届出方法>>

・平日は感染制御部まで報告する(Fax 不可)

・夜間・土日・祝日は下記の順で感染制御部員に連絡する

①朝野 ②鍋谷 ③関 ④山岸 ⑤吉岡

いずれの番号も連絡がとれない場合は、吹田保健所(Tel:06-6339-2225)に直接報告する

#### (2) 診断後、7日以内に届出をする疾患:全数把握

- ①所定の様式で感染制御部まで報告する
- ②全数把握の5類感染症は、患者のみ届け出る。ただし、後天性免疫不全症候群および梅毒は、無症状病原体保有者も届け出る。

#### (3) 指定医療機関の医師が届出をする疾患:定点把握

①阪大病院は基幹定点病院であるため、下記疾患についても届け出が必要である

②感染症発生動向調査(基幹定点)報告書で感染制御部に報告する

- ・細菌性髄膜炎(真菌性を含む)
- ・無菌性髄膜炎
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・クラミジア肺炎(オウム病を除く)
- ・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(感染症のみ)
- ・ペニシリン耐性肺炎球菌(感染症のみ)

- ・多剤耐性緑膿菌(感染症のみ)
- ・多剤耐性アシネトバクター感染症(感染症のみ)
- ・インフルエンザ(入院を要する場合)
- ・疑似症\*

**※疑似症とは**

(1)第1号 新型インフルエンザ等の感染症を想定

- ①摂氏 38 度以上の発熱
  - ②呼吸器症状(入院を要する程度に重症で、呼吸困難の状態等)
- ①②どちらの症状も呈し、明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く

(2)第2号 天然痘等の原因不明の感染性皮膚疾患等を想定

- ①発熱(摂氏 37.5 度以上)
  - ②発疹又は水疱
- ①②どちらの症状も呈するもの

平成 19 年 4 月 1 日より施行

平成 23 年 9 月 5 日改訂

表 1. 阪大病院において届出が必要な疾患一覧

診断後ただちに届け出る疾患(1類～4類、指定感染症:58 疾患:全数把握)			
<b>指定感染症</b>			
1. インフルエンザ (H5N1)			
<b>1類感染症</b>	<b>2類感染症</b>	<b>3類感染症</b>	
1. エボラ出血熱	1. 急性灰白髄炎	1. コレラ	
2. クリミア・コンゴ出血熱	2. 結核	2. 細菌性赤痢	
3. 痘そう	3. ジフテリア	3. 腸管出血性大腸菌感染症	
4. 南米出血熱	4. 重症急性呼吸器症候群 (病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)	4. 腸チフス	
5. ペスト		5. パラチフス	
6. マールブルグ病			
7. ラッサ熱			
<b>4類感染症</b>			
1. E 型肝炎	15. 西部ウマ脳炎	29. ベネズエラウマ脳炎	
2. ウエストナイル熱	16. ダニ媒介脳炎	30. ヘンドラウイルス感染症	
3. A 型肝炎	17. 炭疽	31. 発しんチフス	
4. エキノコックス症	18. つつが虫病	32. ボツリヌス症	
5. 黄熱	19. デング熱	33. マラリア	
6. オウム病	20. 東部ウマ脳炎	34. 野兎病	
7. オムスク出血熱	21. 鳥インフルエンザ	35. ライム病	
8. 回帰熱	22. ニパウイルス感染症	36. リッサウイルス感染症	
9. キャサヌル森林病	23. 日本紅斑熱	37. リフトバレー熱	
10. Q 熱	24. 日本脳炎	38. 類鼻疽	
11. 狂犬病	25. ハンタウイルス肺症候群	39. レジオネラ症	
12. コクシジオイデス症	26. B ウイルス病	40. レプトスピラ症	
13. サル痘	27. 鼻疽	41. ロッキー山紅斑熱	
14. 腎症候群性出血熱	28. ブルセラ症	42. チクングニア熱	
<b>診断後7日以内に届け出る疾患(5類:16 疾患:全数把握)</b>			
<b>5類感染症</b>			
1. アメーバ赤痢	8. ジアルジア症		
2. ウイルス性肝炎	9. 髄膜炎菌性髄膜炎		
3. 急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	10. 先天性風しん症候群		
4. クリプトスポリジウム症	11. 梅毒		
5. クロイツフェルト・ヤコブ病	12. 破傷風		
6. 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	13. バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症		
7. 後天性免疫不全症候群 (HIV 感染症を含む)	14. バンコマイシン耐性腸球菌感染症		
	15. 風しん		
	16. 麻しん		
<b>指定医療機関の医師が届出をする疾患(5類:8疾患:指定医療機関)</b>			
<b>基幹定点病院 (当院は基幹定点病院のため下記疾患の届出が必要)</b>			
(週報)	35. クラミジア肺炎	(月報)	37. ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
翌週までに報告	36. 細菌性髄膜炎	翌月までに報告	41. メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
	38. マイコプラズマ肺炎		42. 多剤耐性緑膿菌感染症
	40. 無菌性髄膜炎		43. 多剤耐性アシネトバクター感染症
	インフルエンザ (入院)		

表2. **全数把握対象の疾患の届出基準** (詳細は HP に掲載している各疾患の届出基準を参照)

		患者 (確定例)	疑似症 患者	無症状病原体保有者
指定感染症(インフルエンザ H5N1)		○	○	×
1類感染症		○	○	○
2類 感染症	重症急性呼吸器症候群	○	○	○
	急性灰白髄炎	○	×	○
	ジフテリア	○	×	○
	結核	○	○	△(治療が必要な場合のみ)
3類感染症		○	×	○
4類感染症		○	×	○
5類感染症(全数把握)		○	×	△後天性免疫不全症候群・梅毒のみ